

# 農業労働力確保緊急対策事業

## 1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限などにより、不足する農業分野での雇用労働力を補うための人材を確保する。

## 2 事業内容

### (1) 外国人技能実習生雇用対策

帰国困難となった外国人技能実習生の在留期間を延長するために必要な申請手数料、在留資格変更に伴う賃金の掛かり増し経費を助成

※令和2年4月分から適用する。

#### <補助内容>

補助対象	補助率	助成対象者
申請手数料 ・在留資格変更(技能実習→特定活動等) ・上記変更後の在留資格更新	定額 (4千円/回)	農業法人 農業者
① 賃金掛かり増し経費 ・特定活動等と技能実習生の賃金差額	定額 (上限200円/時)	

### (2) 代替労働力確保対策

① 入国できない外国人技能実習生に代わる人材を確保するために必要な賃金の掛かり増し経費を助成

※年内は国の「農業労働力確保緊急支援事業」を活用し、令和3年1月から県で助成する。

② 感染した集出荷施設の従業員に代わる人材を確保するために必要な賃金の掛かり増し経費を助成

③ J Aや園芸農家等の労働力を補うために行う人材募集経費を助成

#### <補助内容>

補助対象	補助率	助成対象者
賃金掛かり増し経費	外国人技能実習生：定額(上限200円/時) 集出荷施設従業員：定額(上限350円/時)	営農集団 農業法人
人材募集経費	共同利用施設：定額(上限112千円) 上記以外：定額(上限37千円)	農業者 J A

## 3 想定事業スケジュール（9月補正分）

1 0月上旬～ 交付申請・交付決定  
1 2月～3月 実績報告

## 4 留意点

○ 本事業は、随時交付申請を受け付け、地域の J Aを除き市町村を経由する間接補助金として交付する。

5 予算額 120,892千円  
(4月補正48,892千円、9月補正72,000千円)

《担当課：経営技術支援課、園芸振興課》